

愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

1 開会の日時及び場所

平成16年 3月26日（金）午後 1時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後 1時30分開会を宣する。

(2) 議事

議案審議

委員長 議案第15号を上程する。

議案第15号 愛媛県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育総務課及び教育事務所の組織を改めるため、愛媛県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第16号を上程する。

議案第16号 愛媛県立図書館管理規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 新宮配本所及び土居配本所を廃止するため、愛媛県立

図書館管理規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第17号を上程する。

議案第17号 愛媛県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則
及び愛媛県立学校教職員の勤務成績の評定に関する規則の
一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、愛媛県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則及び愛媛県立学校教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第18号を上程する。

議案第18号 愛媛県立学校管理規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立学校長の裁量により休業日を設定することができるようにするため、愛媛県立学校管理規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 他県の状況と学校長の反応について質問する。

高校教育課長 全国的に長期休業日は年間70日程度の県が多く、本県は長い方であり、校長会で全国の状況を各学校長に示したところ、学校長からも改正については希望があった旨説明する。

砂田委員 今後、長期休業日を変更する学校の動向について質問する。

高校教育課長 来年度の行事予定については2月頃作成している学校が多く、平成16年度から全面的に変更することは難しいだろうが、年度途中からでもできる部分から取り組んでもらい、平成17年度からは多くの学校で変更されることを期待している旨説明する。

教育長 学力の向上だけでなく、就職指導や体験活動など特色ある学校づくりを進めるために活用して欲しいと考えている旨説明する。

砂田委員 夏季休業の変更が各学校で実施された場合、教員の研修の日程調整やスポーツ行事等とのかかわりで、関係機関との連絡調整が必要となり、教師や生徒の負担増とならないようにして欲しい旨意見を述べる。

教育長 調整については県教委としても十分対応したい旨説明する。

星川委員 高校生の就労意欲の低下がいわれており、休業日の減少分を就職体験にあてるなどの工夫もして欲しい旨意見を述べる。

指導部長 学校と地域社会との連携も視野に入れて、休業日の活用を指導していきたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第19号を上程する。

議案第19号 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県
県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成16年4月1日から四国中央市及び西予市が発足することに伴い、愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第20号を上程する。

議案第20号 日本体育・学校健康センター法に規定する愛媛県教育委員
会処理すべき事務を教育長に委任する規則の一部を改正
する規則

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 独立行政法人日本スポーツ振興センター法の施行に伴い、日本体育・学校健康センター法に規定する愛媛県教育委員会処理すべき事務を教育長に委任する規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第21号を上程する。

議案第21号 愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程の一部を改
正する訓令

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育事務所の分室の廃止に伴い、愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第22号を上程する。

議案第22号 教育事務所及び分室の名称、位置及び所管区域の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育事務所の分室の廃止並びに平成16年4月1日から四国中央市及び西予市が発足することに伴い、教育事務所及び分室の名称、位置及び所管区域の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第23号を上程する。

議案第23号 義務教育諸学校教科用図書採択地区の設定の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成16年4月1日から四国中央市及び西予市が発足することに伴い、義務教育諸学校教科用図書採択地区の設定の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第24号を上程する。

議案第24号 愛媛県教育職員長期研修規程の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、愛媛県教育職員長期研修規程の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第25号中学校教員の懲戒処分について、議案第26号中学校教員の懲戒処分について、議案第27号県立学校教員の懲戒処分について、議案第28号愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について、及び議案第29号愛媛県教職員結核審査会委員の委嘱については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第25号を上程する。

議案第25号 中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした中学校教員の懲戒処分について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 今後とも交通違反の防止に関し、強い指導をして欲しい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第26号を上程する。

議案第26号 中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 教師として不適切な発言を行った中学校教員の懲戒処分について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

飯尾委員 少年の日の行事で授業の一環として行われた場所での発言であり、厳しく対応すべきと考える旨意見を述べる。

山口委員 保護者からの立場で考えると、発言の対象となった産婦人科医に子供がいれば、いじめの対象にもなり得ることであり、厳しい処分はやむを得ないと考える旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第27号を上程する。

議案第27号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員の懲戒処分について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第28号を上程する。

議案第28号 愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第11条の規定に基づき設置される愛媛県教科用図書選定審議会委員を任命する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第29号を上程する。

議案第29号 愛媛県教職員結核審査委員会委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県教職員結核審査委員会委員の任期満了に伴い、愛媛県教職員結核審査委員会規則第2条第1項の規定に基づき委員を委嘱する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉 会

委員長 午後3時05分閉会を宣する。